

平成２８年４月 定例教育委員会

日 時 平成２８年４月２６日（火）

１０時３０分～

場 所 総合教育センター １階 講座室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田教育委員会総務課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 堤少年科学館長 陣内学校教育課主幹 阿比留総務課長補佐

欠席者

（事務局）

なし

傍聴者 ０名

内 容

(1)教育長報告

(2)議 題

①社会教育委員の委嘱の件（小学校長会からの推薦者交代に伴う）

(3)協議事項

なし

(4)報告事項

①平成２８年３月定例会一般質問答弁について

②佐世保市公舎使用規程の一部改正について

③学校訪問について

④学力調査結果の取扱いについて

⑤平成２８年度学校生活管理指導表文書料補助金事務手続きについて

⑥第４９回佐世保市民展の開催について

⑦生涯学習情報コンテンツ「まなViva!させぼ」の平成２７年度運用状況について

⑧少年科学館「こどもの日GO! GO! 工作教室」について

⑨「佐世保市立図書館の利便性向上について」答申について

⑩平成２７年度寄付金による図書購入実績について

⑪平成28年5月連休期間における図書館まっりの開催について

(5) その他（秘密会）

- ①マニュアル『学校の「連携」と「引継ぎ」』について
- ②検定申請中の教科用図書の閲覧に関する指導について
次回開催予定

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、4月の定例教育委員会を開催致します。私は4月1日に就任いたしまして初めての教育委員会ということで、先般21日、22日と既に長崎県都市教育長協議会で久田職務代理と共に長崎市に行ってまいりましたが、皆さん熱心な方ばかりで、熱い思いというものをヒシヒシと感じてまいりました。私も、こうした方々のように燃えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に沿って、会を進めてまいりたいと思います。まずは、前回の定例教育委員会から本日までの活動報告をいたします。

◆ 教育長報告

- 3月23日 佐世保の川披露式
住民監査請求に係る陳述会
- 3月25日 3月定例市議会本会議
- 3月26日 市民文化ホール修復及び再開館記念式典
- 3月27日 黒島観光受入拠点落成式
- 3月28日 佐世保市文化・スポーツ特別表彰式
- 3月29日 九州ひぜん信用金庫寄付贈呈式
佐世保管工事組合寄付贈呈式
- 3月31日 退職者辞令交付式
役付き職員辞令交付式
- 4月 1日 臨時市議会本会議
- 4月 4日 嘱託職員等辞令交付式
- 4月 5日 関係機関挨拶回り
- 4月 7日 清水中学校入学式
- 4月 8日 大久保小学校入学式
- 4月11日 中学校長研修会
- 4月14日 佐世保チョッパーソフトボールクラブ表敬訪問
- 4月20日 下村脩博士来佐対応
- 4月21日 長崎県都市教育長協議会
- 4月22日 長崎県教育委員連絡協議会理事会
長崎県とのスクラムミーティング

○ 4月26日 定例教育委員会

◆教育長報告に関する質疑・意見等

なし

◆議題

【西本教育長】

それでは議題に入ります。議題①「社会教育委員の委嘱の件」について、事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

資料は、右肩に「議題1」としておりますものをご覧ください。佐世保市教育委員会佐世保市社会教育委員を設置しておりますけれども、条例に基づく定数は9名ということで、2ページに名簿を載せております。この社会教育委員につきましては、教育委員会に対して社会教育に係る部分についての意見等を具申する機関として設置しております。この委嘱については、教育委員会規則の中で教育委員会に諮って委嘱を行うということになっておりまして、本日議題としてご提案させていただいております。

資料1ページに戻っていただいて、委員1名が辞任なさいました。辞任されたのが、大塔小学校の塩田和久委員で、4月15日に小学校校長会の役員を交代されたことに伴いまして委員を辞任されました。これに関しまして、小学校校長会から新たな後任の候補者として、湯村賢二日野小学校長をご推薦いただいております。委員の任期につきましては、前任者の期間を引き継ぐことと致しておりますので、本日ご承認を頂けましたら本日から平成29年12月9日までということで委嘱を行いたいと考えております。

改めて、2ページをご覧くださいなのですが、学校教育関係から小学校長会、中学校長会のそれぞれから推薦を頂いて委嘱をしているところでございます。この度は、小学校長会から後任の推薦を頂いて、委嘱ということでございます。

ご審議の程よろしく願いいたします。

【西本教育長】

説明は以上でございますが、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。特に、ご意見もございませんようですので、本件については事務局案でご承認していただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。それでは、次に協議事項でございますが、今回は議題が上がっておりませんので、報告事項に参りたいと思います。報告事項として11項目上がっておりますので、事務局からは簡潔な説明をお願いします。

【池田教育次長】

報告①「平成28年3月定例会代表・個人質問答弁について」ご説明させていただきます。

この答弁につきましては、歴代の次長が説明してきたところです。どのようにご説明しようかと考えておりましたが、質問と答弁を１枚に集約し、両面にコピーしたものをお配りしております。資料中、下線を引いたところを説明させていただいて、関心がある質問についてはそれ以外の部分も読ませていただくということにさせていただきます。

まず、１ページ目です。松尾裕幸議員の「心豊かな人を育むまちについて」情操教育についての質問の趣旨については、島瀬美術センターをはじめとする美的情操の取組について、どう考えどのように行っているのか。という質問に対し、島瀬美術センターにおいては、「特別企画展」において、普段は海外や都心部でしか見ることができない本物の優れた美術作品を、市民の皆様が、佐世保にしながら観覧できる機会を提供することに努めております。他の分野については、小学校６年間で、最低１回は「本物の舞台芸術に触れられる」機会を創出することを念頭に置き、学校にプロの音楽家や劇団を派遣する「青少年劇場」を実施いたしております。次に、宗教的情操について、子どもたちの自主的な判断能力が育つような話を聞くことも大切なことではないかという質問に対し、全市的な啓発を通して市民の方々が自ら考え、行動して頂くことを期待し、引き続き挨拶運動等地域に根差した一徳運動を柱とした推進をしていきたいと思っております。

大塚克史議員からは、「子育て支援について」ということで、子どもの貧困対策について、今後どのように進めていこうとしているのかという質問に対し、長崎県において昨年８月にひとり親家庭を対象にしたアンケート調査が実施されており、生活における悩みがどのようなものかという質問に対しては、「家計」と回答された方が、母子家庭においては同じく全体の６３％程度となっていることから、やはり、ひとり親家庭においては経済的に厳しい世帯が、かなり多い状況にあるものと考えられます。次に、「子どもの貧困対策」に関する今後の取り組みとして、就学援助制度におきましては、援助を必要としている方が確実に受給できるよう、申請書を小中学生の全世帯に配布し、全ての保護者から援助希望の有無の意思を確認するように変更しております。また、スクールソーシャルワーカーについても、３名から４名に１名増員するなど、更なる相談体制の充実を図っております。次に、福祉医療について、具体的な拡大の規模と償還払いを選択した考え方についてお尋ねする。という質問に対し、現在、未就学児までを対象としておりますが、これを中学卒業までに拡大することで、対象となる子どもの数が、１８，０００人増加し、あわせて３３，０００人程度になるものと見込んでおります。子育て世帯への経済的支援という市民ニーズに応え、かつ持続可能な制度設計を行うという観点から、償還払いでの導入を考えております。

続いて、子ども・子育て支援モデル都市化プロジェクト推進事業について、具体的にどういった目的を持ち、どういった効果を期待した事業であるのかという質問には、子ども・子育て支援モデル都市化プロジェクト推進事業は、子育て支援環境や子育ての楽しさを広く伝える仕組み、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた率先的な取組み、子どもと子育てを支える市民の活動をサポートする取組みの３つの取組を進めていくこととしております。市全体として子育てに楽しさを感じられるような気運や環境をつくっていくことを目的としたものでございます。

先程申しました県のアンケート調査結果を、５ページから８ページまで添付しております。

次に、萩原浩議員の質問で、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の推薦取り下げ後の再スタートに向けて、具体的な取組み対策と方針について、教会堂に焦点を当てた世界遺産登録は誤った認識で進められていると感じていた。そこで、これまで、どのような方法で歴史研究を行い、推薦書を作成してきたのか。そして、イコモスの指摘を受けて、今後どのような方針で取り組まれて行かれるかお尋ねする。という質問に対し、学術的な研究と推薦書の作成にあたりましては、長崎県を中心に、有識者などで構成する「学術会議」や、関係自治体

の長で構成する「世界遺産登録推進会議」のほか、海外の専門家を招聘しての現地視察・意見交換などが行われてきました。その中で、教会堂中心に推薦内容を組み立てることにつきましては、検討の初期段階において困難であるとの見解が、海外の専門家などから示されておりました。このようなことから、平成21年度以降は、世界遺産としての価値を「日本におけるキリスト教の伝来と繁栄、激しい弾圧と250年もの潜伏、そして奇跡の復活という世界に類を見ない布教の歴史のプロセスと、それに伴う東西交流によって生まれた文化的伝統」とし、それを物語る稀有な物証として、城跡、集落景観が追加され、教会堂もしぼりこみが行われました。今後、本市では、黒島における2世紀を越える信仰継承の歴史を、国内外へ説明していくことで、その象徴である黒島天主堂も、構成資産となるよう取り組むとともに、世界遺産登録の早期実現に向けて、国・県・関係自治体と連携しながら、しっかり取り組んでまいります。との答弁を致しております。

次に、明石功議員からの質問で、不登校対策について、教育支援センターとフリースクールの現状について、活動内容や通う人数などの現状はどのようなになっているのか。という質問に対し、フリースクールとして、平成16年に開設された1カ所紹介されており、活動としましては週に2日、自分のやりたいことを自由にやりながら過ごす不登校の子どもたちの居場所づくりの支援をなされており、16歳以上が数名通っていると聞いております。教育支援センターにつきましては、本市では平成4年に教育委員会が青少年教育センターに学校適応指導教室（あすなろ教室）として設置しております。平成28年2月末現在、56名の不登校児童生徒が通級登録し、1日平均約20名が出席しております。

また、メンタルフレンドの取り組み状況について、どれくらいの人数に対し、どのような支援をしているのか。という問いに対し、平成27年度におきまして、大学生等4名が登録しており、保護者から派遣要請があった不登校児童生徒4名に対し、計15回派遣を行っております。

更に、教育支援センターの分室の設置についての質問に対しては、児童生徒の人数が少なくても同様の対応となり、現在のあすなろ教室に準じた施設や設備、並びに人的配置が必要となるため、ハードルが高いところがございます。そのようなことから、あすなろ教室におきましては、始業の時間を9時30分からとし、遠方からでもできるだけ通級しやすいように配慮しております。これまで北部は吉井・江迎地区、南部は宮・江上地区などからも通級しております。との答弁を致しております。

小野原茂議員の佐世保市におけるキャリア教育と就労支援についてという題名の中で、学童期・少年期におけるキャリア教育について、技術者を招いてのものづくり体験や産業現場の見学など、どのように行われているのか。との質問に対し、地元事業所の協力を得て行う活動として、保育士、理美容師などの技術や資格を持つ方を外部講師として招聘したり、児童生徒が各事業所に出向き、直接、仕事の内容や魅力などを聞き取ったりする活動を行っております。また、小中学校における修学旅行の中で、現地見学として自動車工場や製薬工場、食品加工工場等を訪れ、実際の現場に入って製造過程を見学したり、もの作りに関わる技術者から、直接話を聞いたりすることにより、様々な職業の在り方や働くことの意義について学んでおります。さらに、中学校の職場体験では、生徒自身が働くことの大切さを学ぶとともに、職業に対する適性や将来の生き方について考え、自らの進路選択につなげていく貴重な学習をしております。との答弁をいたしました。

それから、山口裕二議員からは、受益者負担の適正化に伴う各種施設使用料のあり方についてという題名の中で、学校施設以外の体育施設の利用についても減免措置の考えはないのか。との問いに対し、中学生の部活動について、生徒数に応じた施設使用料を各学校の配当予算へ盛り込むことで、生徒の負担に配慮したいと考えております。小学生のスポーツ活動

は、競技力向上とスポーツの裾野拡大といった理由から、一般の使用料の半額という取り扱いとしております。

また、高齢者、障がい者を減免の対象とすることができることも記載されている。どのように考えているのかを確認したい。ということについて、高齢者や障がいのある方々が、気軽にスポーツに親しめる環境をつくっていく必要性は感じておりますが、利用実態について把握できておりません。つきましては、高齢者及び障がい者の利用実態調査を早急に着手してまいります。

更に、市民への周知について、今後どう対処していくのか。という問いについては、広報させば2月号において、4月からの公共施設等の料金改定についてのお知らせを実施するとともに、「公共施設等の利用者負担の考え方について」というリーフレットを公共施設の窓口に設置し、市民の皆様への周知を行っております。と答弁いたしております。

最後に、早稲田矩子議員から大規模校解消に関わる学校教育のあり方についてという題名で、6年生のみ中学校へ移動させる形について、良い方法なのか。との質問に対し、小・中学校の児童生徒、保護者、教職員、地域の方々から不安や心配な声がありますことを十分認識しております。6年生を中学校へ移動させ、小中一貫教育に取り組むことは、中1ギャップの緩和等について大きな教育効果が期待できるものと捉えております。

また、「小中一貫教育」について、6年生のみを中学校に移動させることが、本当に小中一貫教育といえるのか。ということについては、広田小学校・広田中学校におきましても、小学校から中学校までの9年間を通して、共通した教育目標を掲げ、系統的教育課程で指導してまいります。したがいまして、6年生が物理的に移動したといたしましても、小中一貫教育と捉えることができると考えております。

更に、義務教育6・3制における小学校・中学校教育の目標について、学びの連続性は保証されるのか。という質問に、広田小学校の6年生が広田中学校で学習を行うことになりました。他の小学校6年生と同様、この学習指導要領に則り、小学校6年生の教育課程を履修いたしますので、学びの連続性は保証されます。

続いて、特別活動（学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事）における6年生の役割について、6年生が中学校へいくことで弊害が出てくるのではないかと危惧している。との意見に対し、5年生にリーダーとしての意識をより強く持たせることや、4年生にも「次年度には最高学年になる」という意識を持たせることにより、計画的にリーダー性を育てていくことが大切であると考えております。

そして、受け入れ先の中学校の問題について、どう考えているのか。については、浅子小・中学校では、時間のずれを休み時間や給食の時間などで調整しながら日課を組むことで、スムーズに指導が行われております。浅子中学校や宇久中学校において、中学校教職員の授業の受持ち時間数を考慮しながらの「乗り入れ授業」や小学校教職員と連携したティーム・ティーチングを行っております。このような経験を重ねることで、戸惑いや不安感が徐々に取り除かれ、小学生への指導も適切に行えるものと考えます。

最後に、学校関係者が不安なく平成29年度からスタートできるのか。また、平成30年度のピーク後も小中一貫教育としてこの6年生分離の教育を継続するのか。と問われたことについて、教職員の人材の確保につきましては、任命権者である県教育委員会に強くお願いをしているところでございます。児童数が極端に減少した際の継続につきましては、学校や保護者及び地域の方々と協議を重ねながら、その後の方針について検討してまいります。との答弁を致しております。

以上、説明が長くなりましたが、3月定例市議会で質問がありました7名の答弁要旨についてご説明を終わります。

【西本教育長】

はい。ありがとうございました。報告事項が沢山ありますので、ここで一つ一つ質問を受けするよりも、説明を一括で聞いて、それから個々の質問をお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

【教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、事務局から報告②以降、順次説明をお願いします。

【吉田総務課長】

では、報告事項②「佐世保市公舎使用規程の一部改正について」資料1ページをお願いします。この規程は、市長部局の規程になりますが、神浦小学校の公宅であったものを宇久小学校の公宅に改めるというものでございます。公布文が改めるところだけを書いているため分かりにくいのですが、宇久小学校の公舎がそもそも第1号から第11号までで、それに神浦小学校の公舎の第1号から第6号を宇久小学校の第12号から第17号まで加えるというものでございます。説明は、以上でございます。

【中原学校教育課長】

3番目の学校訪問についてでございますが、5月1日から7月22日までを表にしたものをご提示しております。勝手ではございますが、こちらの方でA、B、C訪問ということで割り当てをしております。ご承知のとおりA訪問が教育委員さん方にもご出席を頂くということで、できる限りご出席いただくようご配慮いただければと思います。

B訪問につきましては、教育長と事務局で対応いたしますが、それぞれご出席いただいているときもあるということで、それも併せてそれぞれのご都合に合わせてご出席いただければ幸いです。

学校訪問については以上でございます。

【中原学校教育課長】

4番目の学力調査結果の取り扱いについてでございますが、昨年と同様ということになります。概要を申しあげますと、資料の1番目の全国学力状況調査につきましては、佐世保市の平均得点につきましては、数字で出します。それぞれの項目ごと、結果の報告、結果を受けた本市の課題等々をまとめて出します。これには、全国、県も出ますので、佐世保市の数値と全国・県の数値と明らかになって参ります。各学校につきましては、自校の結果について文章による公表を原則としております。原則的に数値公表はしないが、校長の判断により公表することも可とするところも残しております。併せて、各学校においても、調査の目的、自校の結果の分析、改善方法等も公表することとしております。数値を出しますものですから数値にばかり目がいきってしまうかもしれませんが、これを受けて如何に指導していくかということが重要になってきますので、ここも併せて公表していきたいと思います。

2番目の県の学力調査についても考え方は同じであります。市の平均については、数値を出したいと思います。当然、県の数値と市の数値が並びます。学校毎の公表については、全国のものと同じ考え方です。

3番目の佐世保市の学力調査ですが、これも同じく市の平均については数値を出したいと思

います。この試験を受けた科目の全国の平均も出てまいります。全国の平均と市の平均を比べるとということになります。各学校の取り扱いについては、全国や県と同じということになります。これまで同様の考え方で公表して参りたいと思います。説明は以上でございます。

【迎学校保健課長】

報告事項⑤「平成28年度学校生活管理指導表文書料補助金事務手続きについて」ご説明いたします。資料は、報告事項レジュメの5ページからになります。これは、平成28年度佐世保市学校給食における学校生活管理指導表文書料補助金ということで申し込みを頂いているところです。補助金の対象といたしましては、学校が給食食物アレルギーの対応のために、学校生活管理指導表を提出していただく保護者の方を対象に交付するものです。補助金の交付額につきましては、児童等一人当たり年間2千円を上限と致しまして、要した文書料を対象としております。その通知文が5～6ページとなりまして、7ページに事務の流れ図、8ページ以降に申請書等の様式を添付しております。以上でございます。

【小田社会教育課長】

社会教育課からは、報告事項⑥及び⑦をご報告させていただきます。

まず、報告事項⑥「第49回佐世保市民展の開催について」は、報告事項レジュメ19ページからです。会期は記載のと通りの期間で開催いたします。作品の募集期間は、4月1日から募集要項2枚目、3枚目になる部分を公民館等に配布いたします。申込受付は、5月8日に新規作品の受付を致しまして、会期は、5月12日から5月21日までの10日間と致しております。ちなみに昨年は242点の申し込みがあって、会期中の観覧者は2831人、平成26年度が247点に2775人、平成25年度が2773人の観覧者ということになっております。少しずつ会期を延ばしてきておりますので、入館者も伸びているという状況です。出展数が伸び悩んでいる状況にありますが、今年度も受付を致します。開会式を5月12日木曜日の10時から、表彰式を15日日曜日の14時から予定しております。

続きまして、報告⑦生涯学習情報コンテンツ「まなV i v a ! させぼ」の平成27年度運用状況についてでございます。資料をご覧ください。昨年4月20日に開設しております「まなV i v a ! させぼ」のコンテンツでございますけれども、開設前の社会教育課へのアクセス件数に比べて、3倍以上のアクセスを頂いております。それだけ生涯学習に関して、皆様に情報が届いたということの証ではないかと考えております。1年間運用して参りましたが、主催講座といたしましては2400余りの事業のご紹介、それから自治サークル、これは希望を取って情報公開しても良いという団体ですけれども、1637団体がこのコンテンツに活動をやっていますという情報を載せておられます。これにつきましては、広報活動によって反響があったという団体が53%にも達しておりまして、情報の有効活用が図られていると認識いたしております。なお、これに関しては、生涯学習ネットワーク会議という事務局内の各課から担当者を出して、情報コンテンツの作り方、生涯学習の今後の進め方というものを研究・協議することによってよりよいコンテンツを作っていくようにしております。以上、報告を終わります。

【堤少年科学館長】

報告事項⑧こどもの日G O ! G O ! 工作教室についてご説明いたします。来る5月5日に開催します。これは、本館が中心になっておりますけれども、本館のだけではなく、長崎大学、佐世保西高等学校、佐世保北中学校と連携して開催する予定です。説明は以上です。

【前図書館長】

報告事項といたしましては、⑨～⑪の3つでございます。

まず、報告事項⑨「佐世保市立図書館の利便性向上について」答申についてでございますが、資料の23ページをご覧ください。本件につきましては、昨年12月の定例教育委員会におきまして、図書館協議会に対しまして、同内容で11月24日に諮問した旨ご報告させていただいておりましたが、図書館協議会で3回の審議をいただき、今月12日に答申をいただいたものでございます。答申をいただいた内容につきましては、大きく4つの視点で意見をいただいております。資料24ページになりますが、1つ目に基本的な方向性ということで、長期プラン・サービス計画について、市民と図書館との結びつきや利用の仕方、そして思考力の育成上、必要不可欠であるとされております。2つめに、運用方針ですが、開館日の拡大に向けた方策を検討すること、図書館の活動をPRや、ブックスタートの継続などにより新規利用者の拡大を図ること、また学校図書館との連携など学校に対する支援も必要であるというご意見をいただいております。3つ目に、業務面における改善策として、資料の充実、図書館職員の質の向上、郷土研究の充実ということが求められております。4つ目として、施設面における改善ということで、返却場所の増設、駐車場の有料化の検討、座席の追加や視聴覚室の開放などが挙げられております。最後に、「おわりに」ということで、本市の財政状況にも配慮し、市民からの期待を真摯に受け止め、その利便性の向上に努めることが求められる。とのご意見もありましたことから、今後、財政面も配慮しながら、中期的な視点、短期的な視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

続きましては、報告⑩平成27年度寄付金による図書購入実績についてでございます。

平成27年度は、個人・団体を合わせまして8名の方から、図書館の図書購入費として、総額815,791円のご寄付をいただきました。この寄付を財源といたしまして、546冊の図書を購入し、公民館をはじめ早岐、相浦の公民館図書室に置かせていただきました。

最後に報告⑪平成28年5月連休期間における図書館まつりの開催について、チラシを別途配布させていただいております。カラーのチラシとなっております。この件に関しましては、2月の定例教育委員会で報告させていただいておりますが、ゴールデンウィークの3日から4日は本来であれば休館日ですが、臨時開館をいたしますということでご報告させていただいております。この臨時開館を利用して、資料のとおり図書館まつりを開催するものでございます。

【西本教育長】

はい。ありがとうございました。報告事項が沢山ありましたので、一括して駆け足でご説明を受けました。委員の皆様からこのことについて、何かご質問はございませんでしょうか。

【久田委員】

学校給食アレルギー対応についてですが、小学校6年生から中学校1年生になるときは、管理表を2回提出するというので、これは理解できます。私がお尋ねしたいことは、食物アレルギーで複数のアレルゲンを持つ児童・生徒がアレルギー自体の改善がみられるのかどうか。それから、改善するとした場合に、学校へ改善しましたと報告すればよいものか、改善したという管理表を提出させるものなのか。更に、要綱を見ると「この要綱は平成31年3月31日限りその効力を失う。」と書いてありますが、これはどういう意味なのかという2つについてお尋ねします。

【迎学校保健課長】

1つ目のアレルギーの改善につきましては、毎年度管理指導表を提出していただくようにしております。その中で改善が見られたものについては、学校でのアレルギー対応委員会などに諮り、対応をしていくこととしております。2つ目の点につきましては、資料12～13ページの方に、佐世保市学校給食における学校生活管理指導表文書料補助金交付要綱を添付しておりますけれども、13ページの附則第3項に有効期限として、この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。としております。これは、今回が初めて、児童生徒の家庭から管理指導表の提出を頂くということになりますが、例えば、文書料も1千円であったり、2千円であったり様々なようです。このように要綱を決めても、まだ色々な課題が出てくる可能性もあるということで、一定の期間を定め、その後は適宜課題等の検証を行いながら要綱の改正を図っていきたいと考えているものです。

【西本教育長】

これは、3月31日までに続けていくかどうかも含め検討を行うということですか。

【迎学校保健課長】

今教育長がおっしゃったとおり、これから色々なご意見等を踏まえまして実行委員会で検討して参りたいと思います。

【内海委員】

図書館ですけれども、1年前のゴールデンウィークは色々ありましたけれども、今回はゴールデンウィークも開館されるということで、このことを市民の皆さんがどの程度知っているのかなと思うのですが、その辺りの広報等はどのようにされているのですか。

【前川図書館長】

まずは、市のホームページに掲載しています。それから市の広報誌に載せました。公民館への掲示、あとはハッピーエフエムに出演して開館していますとのPRを行います。

【深町委員】

市民展について、出品数が減ってきているという報告がありましたけれども、何年か前に出品料が無料になったときがありましたよね。確か45回くらいの時と思うのですが。その時は多かったように思うんですけれども、どのくらい多かったのかお示ししていただければと。無料になれば出品数が多くなるのかなと今思ったものですから。

【小田社会教育課長】

出品料を無料化したのは第45回ということで、その時には出品数が337点と多かったです。出品者数はあまり変わらず出品数が増えております。最近、出品者が高齢化しており、書などは特にそういう傾向が窺われます。昨年の反省会でそのような意見が出ておりました。

【深町委員】

その傾向として書は減っているけれども、写真の出品が増えているようですね。

【西本教育長】

書道はあまり変わらないようですが、写真は増えています。

【合田委員】

意見と質問をお願いします。定例会の一般質問の答弁の中で美術センターの話が出ましたが、一昨日の日曜美術館の中で、恐らく夏の特別展は島瀬美術センターで初めてではないかと思うんですが、館長さんから数点びっくりするような作品が来ますよというお話がありました。一番危惧されているのは、フェルメールの件がありましたので、是非開催できるようにお願いしますと仰っていましたので、バックアップをお願いしたいと思います。中学生以下無料という配慮をされているのですが、親が連れていけないといけませんよね。美術展にどれだけ本物に触れたか、美術展のマナーであるとかは、子どもの時期に身に着けておかないと大人になってから鑑賞の楽しみは得られないと思います。ですから、そこは社会教育課が核となって、また学校教育課と連携されて、多くの子どもたちに本物の印象派展を見るようにPRに力を入れていただきたいというのがお願いです。

それから、同じく一般質問の中で子どもの貧困対策というのがありましたが、日宇中学校が今年度から制服が新しくなったんですが、制服代が少し高めなんです。保護者の中からは何であんなに高い服を買うようになったのかという意見が多いです。日宇中学校生のフェースブックとかを見てもコメントが炎上しています。そういった意見というか反発というものが市教委に上がってきているのかどうかということを教えてください。あと、就学援助のことが不勉強で申し訳ないのですが、就学援助の中には制服の支給とか、ジャージの支給とかまで含まれるのかを教えてくださいたいと思います。

最後に、図書館の件です。館長さんが変わられて、図書館まつりの内容を見ただけでもワクワクいたします。是非多くの来館者が見えることを祈っていますが、図書館の利便性向上についての答申の中で、図書館と学校図書館との連携という意見が上がってきております。今年度より学校図書館の配置が変わりましたが、どの学校でも同じような読書活動ができるように図書館としてしっかりと学校支援について働いていただきたいというのがお願いです。

【中原学校教育課長】

まず、日宇中学校の制服について苦情が来ているかということについてでございますが、私が把握している範囲では市教委まで苦情は上がってきておりません。制服を決める際もアンケートを取ったりして、賛否はあろうかと思いますが、値段が高いといった声もあるのかもしれませんが、そのことはしっかりと受け止めて、他の学校の制服を決める場合に活かしながら、今後取り組んで参らねばと思います。

【合田委員】

日宇中の制服は、機能的で見た目も可愛らしいのですが、値段がちょっと高いのがですね。

【吉田総務課長】

就学援助費で制服代は対象になるのかというご質問ですが、就学援助費は学用品や給食代は対象としておりますが、制服代は支給の対象となっております。

【西本教育長】

図書館と学校図書館の連携についてはどうですか。

【合田委員】

今からですよ。

【前川図書館長】

図書館の関わりとしては、学校司書の連絡協議会等へ司書を派遣して講師をしてもらうとか、個別の学校図書館への助言や情報提供の相談への対応等を行っておりまして、今後も連携していきたいと思っております。

【中原学校教育課長】

学校司書の件になりますが、1年行ったら3年空くという動きを変えまして、そのことの広報もやっているのですが、まだ今一つ周知徹底できていないのかなという感じです。

【西本教育長】

他にありませんか。

【小田社会教育課長】

お願いということで、特別展のバックアップをというお話がありましたので、少しご説明させていただきます。中学生を無料とするということについては、単純に無料ですということにしてもなかなか効果が薄いということで、チラシを配布してそのチラシを持ってきたら無料になるということにしたいと考えております。何も持ってきて来なくても無料になるということを知っても、目に触れることもないので十分に伝わらないだろうと。尚且つ事業もお金がかかることですので、保護者の方はお金を払ってくださいということになります。会期は、7月16日から8月29日で、日本初公開という作品も含まれております。

【西本教育長】

他にございませんか。なければ、報告事項については以上と致します。次にその他でございますが、ここからは個人情報等に関わる案件となりますので、議題①といたしまして、その他の①と②を地方教育行政の組織と運営に関する法律第14条第7項及び佐世保市教育委員会会議規則第16条のただし書きにより、皆様へお諮りし、秘密会として取り扱いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員全員】

～異議なしの声～

以下、秘密会とし、次回日程決定後、閉会とした。

-----了-----

